

20町環政第702号
2021年1月19日

町田市環境審議会
会長 堂前 雅史 様

町田市長 石阪 丈一

「第3次町田市環境マスタープラン」の策定について（諮問）

町田市環境審議会条例第2条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、貴審議会に下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問事項

「第3次町田市環境マスタープラン」の策定に当たり、次の2点について意見を求めます。

- (1) 構成及び内容について
- (2) 成案化に当たって修正すべき事項について

2 諮問理由

町田市では、2000年12月に「町田市環境基本条例」を制定し、この条例に基づき2002年3月に環境基本計画である「町田市環境マスタープラン」を策定しました。さらに2012年3月には「第二次町田市環境マスタープラン」（以下、「現行計画」という。）を策定し、環境の保全、回復及び創造の取組に向けた展開を図ってきました。

現行計画では、歩道の透水性舗装の整備や自転車利用環境の整備、下水処理水の水質向上などについては一定の成果を上げてまいりましたが、目標に寄与できなかった取組や期待する効果が出るまでに時間を要している取組もあり、目標の達成度は3割程度にとどまる見込みです。

世界の動向については、「気候変動」や「地球温暖化」の影響と考えられる様々な環境問題が進行している中、SDGsの採択やパリ協定の発効など、国際社会全体が協力し、具体的な目標を持って実行するための枠組みの整備が進んでいます。

こうした中、国や東京都では、国際的な動向を取り入れた新たな環境基本計画が策定されています。町田市においても、国や東京都などの関連計画と整合を図りつつ、現行計画の進捗状況や温室効果ガス排出量の削減等の課題等も踏まえ、関連の深い個別計画（地球温暖化対策実行計画〈区域施策編〉、生物多様性地域戦略等）を包含した「第3次町田市環境マスタープラン」（以下、「次期計画」という。）を策定します。

次期計画では、市民・事業者・市がより一層連携・協力し、それぞれが自分事として持続可能なまちだを目指して取組を進めたいと考えております。

つきましては、次期計画の策定について貴審議会にご審議いただきたく諮問いたします。